

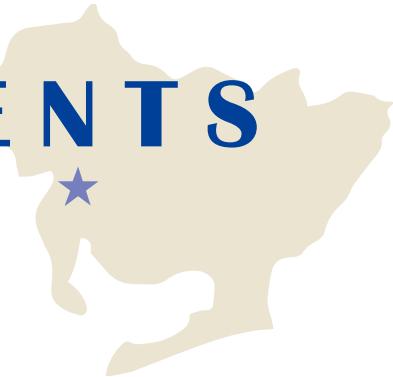
「地域生活支援拠点等の整備等に関する実態調査」
各自治体等の概要版

愛知県 大府市

目次

- 2
- 3
- 4
- 6
- 7
- 8

CONTENTS



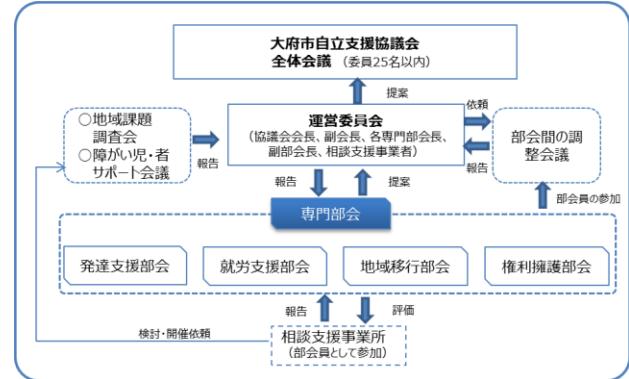
- | **01** | 大府市の概要
- | **02** | 地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要
- | **03** | 各機能の具体的な内容
- | **04** | 地域生活支援拠点等のイメージ図
- | **05** | 地域生活支援拠点等における支援の事例
- | **06** | 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題
・方針

- 人口 91,384人 (平成29年3月末現在)
- 障害者の状況 (平成28年3月末現在)
 - ・身体障害者手帳所持者 2,374人
 - ・療育手帳所持者 592人
 - ・精神障害者保健福祉手帳所持者 687人
 - ・自立支援給付のサービス支給決定者は450人程度。自立支援医療受給者1,191人
 - ・療育手帳所持者数及び人口に占める割合が増加傾向。人口比では全国平均より高い
 - ・重度化が課題。重心の対応である医療的ケアが、一番の課題
- 大府市の位置



整備のプロセス

- 平成27年度に検討を開始。障害福祉計画（第4期計画・平成27年3月策定）の基本指針に地域生活支援拠点等の整備を明記
- 現状の社会資源や制度を活用することから検討をスタート
- 平成28年度に、地域自立支援協議会の中に、地域生活支援拠点等に関する専門部会を立ち上げた
- 平成29年度整備完了。不足していた緊急時の宿泊の場（居室確保事業）を整備し、5つの機能に対する準備が完了



整備類型

面的整備型

概要

- 現状の社会資源や制度を活用
- 緊急時の受け入れ・対応機能と体験の機会・場として、「居室確保事業」を活用し、通所施設での体験宿泊及び緊急宿泊の体制を整備

相談

- 24時間体制は未整備だが、既存ネットワークで対応
- 必要に応じて市役所の宿直から担当部署の職員に電話が繋がるため、実質的な対応は出来ている
- 緊急時には基幹相談支援センターや通所施設にも連絡が取れ、対応できるネットワークがある

緊急時の受け入れ

- 地域生活支援事業「地域移行のための安心生活支援」の居室確保事業を活用し、緊急時の受け入れ場所を確保するため緊急一時的宿泊事業を整備
- 対象者は、「事故、災害、出産、疾病、葬儀等の理由により、自宅で障害者等の家族等による介護等が受けられない者」
- 利用者は、予め事業所を1か所登録。必ず、先に短期入所施設を探すことを求め、短期入所での受け入れが困難な場合のみ利用できる。
- 報酬単価1泊15,000円（午後4時～午前9時）。原則年間5日、（体験的利用2日を含めて）最大で7日

体験の機会、 場

- ・ グループホームでは、必要に応じて宿泊体験を実施
- ・ 地域生活支援事業「地域移行のための安心生活支援」の居室確保事業を活用し、平成29年度より体験的宿泊事業として通所施設での宿泊体験を整備
- ・ 体験的宿泊事業：地域において自立した生活又は緊急一時的宿泊事業の事前登録のアセスメントを希望する場合に行う

専門的人材 の確保・養成

- ・ 市の単独予算（1人2万円程度で30人分の受講費補助）で、行動援護従事者養成研修を実施
- ・ 喀痰吸引や重心の研修を実施予定

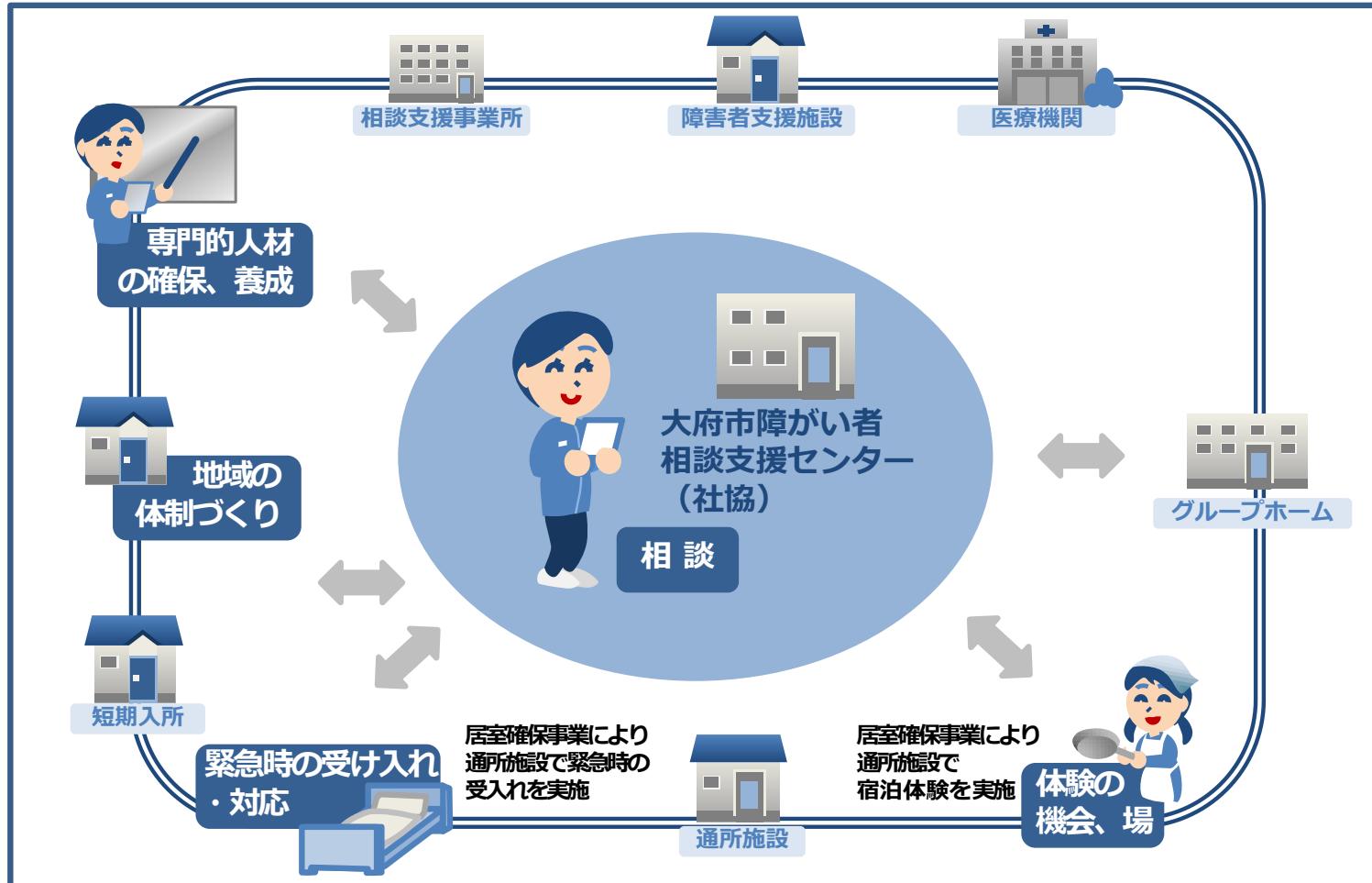
地域の体制 づくり

- ・ 地域自立支援協議会や事業所間での施設長会議等による連携

その他

「-」

- 現状の社会資源や制度を活用した面的整備



利用事例

1

利用者の属性

- ・知的障害者。母親と2人世帯

利用した経緯

- ・母親の入院に伴い、利用者本人がいつも利用している事業所で、3日連続でみてもらいたいとの申し込みがあった

利用の効果等

- ・障害者を介護している母親が緊急で入院となったため、急遽の対応が可能であることと、本人にとってはいつも利用している施設での緊急宿泊だったため、落ち着いて過ごすことができた。また、本人だけでなく、介護者である母親も安心して入院することができた

- 人口規模が小さいため、重心の医療的ケア、高次脳機能障害、聴覚・視覚障害、交通事故による肢体不自由等、少数分野の障害者の支援や施設が少ない

人口規模が小さい市であるため、施設を整備しても定員に満たない